

D 花嫁化粧着付【花嫁お色直し大振袖(おはしょり)着付】

課題:通常、披露宴でのお色直しとして用いられるもの。

競技は、「化粧、かつら装着、ボディ補整、長襦袢着付」までの作業と「大振袖着付、帯結び」の作業に分けて行う。

長襦袢着付までの作業は監視委員立会いの下に控室で行い、「大振袖着付、帯結び」の作業は競技ステージで行う。長襦袢及び大振袖の衿どじは、事前に済ませて来るものとする。(長襦袢の衿芯は自由とし、三河芯に半衿をつけたもの、その他、特別に考案・加工されたものも可)

出場資格:愛知県内の美容組合員及び従業員(保健所へ従業員の届け出がしてあること)であり、美容師免許有資格者。(申込時に美容師免許証のコピーを提出すること。)

競技時間:長襦袢着付までの作業 (控室にて作業) ······ 80分
大振袖着付、帯結びの作業 (競技ステージにて作業) ······ 20分

競技に関する制限及び禁止事項(違反した場合は、減点もしくは失格となる)

禁止事項

- ①競技中、選手同士又はモデル・観客と会話等をしてはならない。
- ②競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ③競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ④帯に形付けをしたり、帯結びの過程につながる過度のたたみ方をしておくことは認めない。(抱え帯を含む)
- ⑤帯や着物などに糸印をつけておくことは認めない。
- ⑥着物及び長襦袢のふり合わせは、とじてあってはならない。
- ⑦帯あげは縫ってあってはならない。
- ⑧かつらの下地作り、あるいはかつらに、くし・こうがいなどを取り付けておくことは認めない。
- ⑨極端に完成されたボディ補整用具の使用は認めない。
- ⑩ボディ補整のパットやタオルはとじ付けてあってはならない。
- ⑪肌着の下にブラジャー等(和装用を含む)の使用は認めない。
- ⑫おはしょり芯の使用は認めない。
- ⑬袖の錘用の板紙等の使用は認めない。
- ⑭ものさし類の使用は認めない。
- ⑮モデルは競技開始前に、えり・顔に化粧、パック(コットンパックを含む)がしてあってはならない。
- ⑯モデルは競技中はもとより、控室等にあっても化粧施術を禁止する。(アイテープ、つけまつ毛を使用する場合は、選手が競技時間内(80分)につけること。)
- ⑰モデルが、ひも・伊達巻き・帯あげなどを結ぶことは認めない。(ただし、ひも・伊達巻き・帯あげなどを腕にかけたり、手を持つことはさしつかえない。)
- ⑱モデルが、袖・衿元・裾などを修正することは認めない。(ただし、たもとを持ち上げること及び衿合せを押さえることはさしつかえない。)
- ⑲モデルが、かつら装着を手伝うことは認めない。(ただし、ネットやハチマキを押さえることはさしつかえない。)
- ⑳競技終了後、選手はモデルに一切触れてはならない。
- ㉑助手の使用は一切認めない。(ただし、競技用具の搬出入のために、係員の指示に従って助手を指定した場所まで立ち入りさせることはさしつかえない。)

制限事項

- ①選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニ丈は禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。(ブーツは不可)
- ②帯結びの型については、立て矢系の「相生」とする。
- ③帯あげは、入りの字型とする。

- ④帯じめは、中心で結ぶこと。
- ⑤前身頃の衽の縫目と「おはしより」の縫目はそろえること。
- ⑥長襦袢及び大振袖の衿とじは、事前に済ませて来るものとする。(長襦袢の衿芯は自由とし、三河芯に半衿をつけたもの、その他、特別に考案・加工されたものも可)

衣裳類持ち込みに際しての禁止事項

(a) 大振袖

- ①身幅にアールをつけて胴部を絞った仕立ては認めない。
- ②比翼(裾)は、つけてある所から、裾ふきまで一切表布にとじてあってはならない。
- ③立て縷の比翼は、胴裏につけてある所から衽つけて表布にとじてあってはならない。
- ④芯を入れるなどの加工をしてはならない。
- ⑤袖付にあて布があつてはならない。

(b) 長襦袢

- ①衿は、白無地とする。
- ②上下セパレートのものは認めない。
- ③巡礼衿は認めない。
- ④後衿の力布は、あつてはならない。(衿抜き用の細ひもは可)

(c) 帯と抱え帯

- ①特定のひだの折り癖が強くつけられているものは認めない。

(d) 着付小物

- ①肌着、裾上げ、帯枕は特別に考案・加工された、特殊な型式のものは認めない。
- ②コーリンベルトの使用は認めない。

[注]競技用具は、大会当日の朝、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

[資料図 I]



他の注意事項

- ①帯結びに使用するひもは、腰ひも又は何重のゴム仮ひもでもよい。
- ②立矢の帯の中に芯を使用してもよい。(ただし、大振袖着付・帯結びの作業時間内(20分)で行うこと。)
- ③アイロンは使用できない。
- ④控室で電源の使用は禁止する。
- ⑤競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑥審査はモデルが草履を履いた状態で行う。
- ⑦審査中のモデルのポーズは図のとおりとする。[資料図 I 参照]
- ⑧競技時間内に出来ていないもの(クリップの取り忘れ、草履を履かせてないもの等)は未完成とし、審査は行わない。

競技用具の準備(選手が準備するもの)

(a) ①大振袖(事前に衿とじを済ませたもの) ②丸帯 ③長襦袢(事前に衿とじを済ませたもの。衿芯は自由とし、三河芯に半衿をつけたもの、その他、特別に考案・加工されたものも可) ④帯じめ ⑤帯あげ ⑥抱え帯 ⑦はこせこ ⑧扇子(扇面は金、銀のもの) ⑨草履 ⑩衣装敷(紙) ⑪衣裳箱(赤色で高さ18cm位の一般的に使用されているもの)
(b) ①かつら(文金高島田) ②こうがい(前挿しと後挿しは揃いのもので、片挿しは不可) ③前櫛(特殊な加工がされていない櫛型で、前髪に挿すこと。補助櫛が付いたものは不可) ※角かくしは不要。 ※こうがいをつける時、特殊な用具(こうがい用マジック等)の使用は禁止する。
(c) 小物付属品「足袋、肌襦袢、裾上げ又はワンピース型肌着、腰ひも、仮ひも、伊達巻き(2本)、ボディ補整用具(綿花、タオル、さらし又はガーゼ類)、帯枕、帯板、クリップ」
(d) 化粧用具一式(鏡は40cm×30cm以内の物とし、台に乗せてはならない。)
(e) 裁縫用具一式